

在留邦人の皆様

平成 25 年 10 月 2 日  
在マカッサル出張駐在官事務所

平素よりお世話になっております。

当事務所では、切替・新規旅券の作成業務を行っており、原則 3 営業日後に交付しておりましたが、今般の厳しい財政事情の下、旅券作成機が廃止となり、**当事務所では旅券の作成が出来なくなります。**

については、**来年 1 月 1 日より当事務所では旅券申請書の受付・交付のみ**を行うこととなり、旅券申請書を当事務所で受領・データ送信後、旅券作成は外務本省で行うことから、申請者への旅券交付には 2～3 週間ほどかかりますので、ご了承下さい。

《旅券申請から受領するまでの流れ》←2014 年 1 月 1 日より

1. 当事務所へ旅券申請書を提出
  2. 当事務所よりデータを外務本省へ送付し、外務本省で旅券作成
  3. 作成後、外務本省より当事務所へ送付
  4. 当事務所に新旅券が到着後、申請者へ連絡・交付
- ※交付までにおおよそ 2～3 週間ほどかかります。

なお、**当事務所で引き続き可能な各種手続きは下記の通り**です。

《引き続き可能な手続き》

1. 旅券申請(受付、交付)
2. 旅券増補(旅券ページ数が少なくなった場合)
3. 旅券紛失・盗難・焼失届(旅券を紛失、盗難、焼失した場合)
4. 帰国のための渡航書、緊急旅券(旅券を所持していない方が緊急に本邦へ帰国しなければならない場合)

在留邦人の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒、ご理解とご協力のほど、宜しくお願い致します。

ご不明な点がございましたら、当事務所までお問い合わせ下さい。